

＼ 還付金詐欺の被害に遭わないために /

ATMコーナーでの 携帯電話使用は やめましょう！



「みやぎ防犯広報大使」
萌江さん



**公的機関が、還付金の手続でATMを
操作させることはありません。**

携帯電話で通話しながら、ATMを操作している方に
注意喚起の声掛けをお願いします。